様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2024年　12月　10日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）  一般事業主の氏名又は名称  （ふりがな）  （法人の場合）代表者の氏名  住所　〒  法人番号　9300001000183  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①佐賀銀行DX戦略  ②佐賀銀行統合報告書2024 | | 公表日 | ①2022年9月14日  ②2024年7月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社ホームページに掲載  ①佐賀銀行DX戦略：4、5、9、14ページ  https://www.sagabank.co.jp/ir/files/sagabank\_dx.pdf  ②佐賀銀行統合報告書2024：8、22ページ  https://www.sagabank.co.jp/ir/files/report/2024report\_\_all.pdf | | 記載内容抜粋 | 企業経営の方向性として「佐賀銀行グループ全体をコンサルファームへ」を掲げ、人（リアル）とデジタルを融合したサービスをお客様のライフイベントの発生に合わせてリアルタイムに提供することで、地域・お客さまの利便性と付加価値の向上を実現する銀行グループを目指している。  情報処理技術の活用においては「非対面サービスの拡充」、「お客様のIT化・DX化の支援」、「行内外のデジタルによる技術革新」を進め、顧客満足度の向上、生産性の向上を図り、コンサルティングのための時間捻出やリレーションの強化に取り組んでいく。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2022年3月14日取締役会決議に基づき第17次中期経営計画を策定しており、これに基づき、佐賀銀行DX戦略および佐賀銀行統合報告書2024を作成の上公表している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①佐賀銀行統合報告書2024  ②佐賀銀行DX戦略  ③会社説明会2023年6月  ④会社説明会2024年6月 | | 公表日 | ①2024年7月31日  ②2022年9月14日  ③2023年6月12日  ④2024年6月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社ホームページに掲載。  ①佐賀銀行統合報告書2024：19、20、21、22ページ  https://www.sagabank.co.jp/ir/files/report/2024report\_\_all.pdf  ②佐賀銀行DX戦略：9、11、12、14、16ページ  https://www.sagabank.co.jp/ir/files/sagabank\_dx.pdf  ③会社説明会2023年6月：30ページ  https://www.sagabank.co.jp/ir/files/zaimu-company/r05setsumei050612.pdf  ④会社説明会2024年6月：25、44ページ  https://www.sagabank.co.jp/ir/files/zaimu-company/r06setsumei06.pdf | | 記載内容抜粋 | 次の2つのアプローチにより、DX戦略を公表している。  ①【行内DX】営業店や本部の業務プロセス見直しを図り、営業活動に注力できる態勢を構築する。  ②【対顧DX】デジタルチャネルの拡充による顧客利便性の向上。顧客のデジタル化、キャッシュレス化支援による地域の付加価値向上。  情報処理技術活用の具体的な方策について  ・勘定系や営業系等で分かれていた顧客情報を統合データベースによって一元的に集約・蓄積・管理し、ダイレクトマーケティングへの活用及び見込先の抽出・分析に用いることで営業の質の向上に寄与する。  ・統合したデータを基にITやAIを活用してお客さまのニーズや取引傾向など精度の高い分析を行い、コンサルティング営業の高度化や効果的なプロモーション・商品開発に繋げていく | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2022年3月14日取締役会決議に基づき第17次中期経営計画を策定しており、これに基づき、佐賀銀行統合報告書2024および佐賀銀行DX戦略、会社説明会資料(2023年6月)、会社説明会資料(2024年6月)を作成の上公表している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①佐賀銀行DX戦略：14ページ  https://www.sagabank.co.jp/ir/files/sagabank\_dx.pdf  ②会社説明会2024年6月：25、44ページ  https://www.sagabank.co.jp/ir/files/zaimu-company/r06setsumei06.pdf  ③佐賀銀行統合報告書2024：19、20ページ  https://www.sagabank.co.jp/ir/files/report/2024report\_\_all.pdf | | 記載内容抜粋 | 戦略を推進するための組織・体制としてDI（デジタルイノベーション）本部の設置を公表し、DI本部が各デジタル施策を統括し牽引していくことを明確にしている。  人材の育成・確保として、各種施策による行員の育成や新卒・中途採用に取り組み、IT人材の確保を行っている。  具体的な取り組みは、以下の通り。  ・デジタル人材の確保を目的として令和3年度より実施している、インターンシップ「デジタルイノベーションコース」の開催  ・多様な採用方法の実施  ‐有明高専との産学連携やインターンシップ  ‐リファラル採用 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 佐賀銀行DX戦略：12、16ページ  https://www.sagabank.co.jp/ir/files/sagabank\_dx.pdf | | 記載内容抜粋 | ①行内においても業務効率化・事務削減の取り組みを進めている。窓口タブレットの取引機能高度化やデータ保管への切り替えによりペーパーレス化を拡大し、店頭窓口や融資関係の事務レス化により創出した人的リソースをお客様へのサービス提供や営業活動に再配置することを目指す。  ②行内サブシステムの内製化検討およびクラウド移行・SaaSの利用によってシステムコストの削減を図り、加えてAPIを活用した顧客体験サービスの高度化及び顧客接点の拡大に向けて戦略的に投資を行っていく。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①佐賀銀行DX戦略 | | 公表日 | ①2022年9月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社ホームページに掲載。  ①佐賀銀行DX戦略：20ページ  https://www.sagabank.co.jp/ir/files/sagabank\_dx.pdf | | 記載内容抜粋 | 中期経営計画で全体の企業経営の方向性を定め、サステナブルなビジネスモデルを確立することを目指してデジタル技術を活用する戦略を公表している。これらの戦略のうち「対顧DX」「行内DX」にかかる評価指標を設定し、定期的に評価実施して戦略の達成度を測ることを決定している。  具体的な指標としては、以下の通りである。  ■対顧DX  個人ローン残高  個人預かり資産残高  預金残高  個人顧客数  貸出金残高  法人事業者数  Wallet+契約者数  ■対顧DX・行内DX  個人ローンweb受付、契約割合  インターネット投信購入比率  法人インターネットバンキング契約数  ITパスポート資格取得者数（行内）  （戦略と指標との関連性について）  統合データベース内のデータ分析によって顧客ニーズが高いサービスを提供していくことで、預金、貸出金の残高の増加及び個人顧客数、法人事象者数の増加を図ることを企図していることから、上記を指標として定めている。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年6月10日 | | 発信方法 | 佐賀銀行会社説明会(2024年3月期)  ①会社説明会動画（頭取発信）：  [27:55～35:04]、[47:17～48:20]  https://www.sagabank.co.jp/ir/ir-info/movie.html  ②会社説明会資料：21、25、26、44ページ  https://www.sagabank.co.jp/ir/files/zaimu-company/r06setsumei06.pdf | | 発信内容 | 取締役頭取のメッセージとして、DXを活用した佐賀銀行の戦略・推進にかかる情報を発信している。  「営業基盤拡大への取組みについて」  ①佐銀アプリの普及  ②法人ポータルの導入  ③地域のキャッシュレス普及  上記3つの取り組みを軸に顧客満足度の向上を図る  「DX戦略について」  行内の各分野でDX施策を推進し、物件費削減、営業時間捻出を早期に実現する。  営業店業務における「スマートバンキング」や、行内サブシステムの最適化に向けた見直しなどに取り組んでいる。  「人的資本投資について」  資格取得の推進や有明高専との連携を行い、IT人財の獲得、育成に積極的に取り組んでいる。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年10月 | | 実施内容 | IPA「DX推進指標自己診断フォーマット」に基づき実施。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 高度化・多様化するサイバー攻撃により被害を受ける可能性を考慮し、サイバー攻撃の早期検知や被害の拡大を防ぐことを目的として、コンティンジェンシープランのみならず、態勢整備、平時の運用、インシデントレスポンスとあわせた総合的な対応を行うためにサイバー攻撃対応要領及びサイバーセキュリティ対策ワーキンググループ運用要領を制定している。  サイバーセキュリティ対策ワーキンググループ運用要領に基づきシステム部を事務局とするサイバーセキュリティ対策ワーキンググループを設置し、他社事例を含めたリスク情報の共有や訓練を繰り返し実施することで、グループ全体で有事の対応に備えている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。